

外来化学療法について

当院は外来腫瘍化学療法診療料1を取得しており、安心・安全な化学療法の実施を推進する為に以下の取組を行っています。

- 化学療法での治療後に体調不良などの症状がでた際は、医師の診療及び患者さんからの電話等による緊急の相談を24時間対応しています。
- 緊急時に当該患者様が入院できる体制が確保されています。
- 化学療法に投与する薬剤は、当院の委員会で審査の上、承認されたものを使用しております。
- 当該委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師および必要に応じてその他職種から構成されており、毎月開催されています。
- 就労状況報告書等の提出があった際には、仕事と療養の両立に必要な情報を提供し、その後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っています。

外来化学療法センターでは、毎回、患者さんの状態を確認しながら化学療法の治療をチームでサポートしています。



外来化学療法チーム

- ・ 医師
- ・ 看護師（がん化学療法看護認定看護師含む）
- ・ 薬剤師（がん薬物療法認定薬剤師含む）
- ・ 医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士

外来化学療法センター